## 特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準に基づく指導監督状況(令和6年度)

法 人 名	自動車安全運転センター	根拠法令名		<b>する指導監督基</b> 中事安全運転センター	民間法人化)						
1. 法人の概要	《目的》 道路の交通に起因する障害の 『事業》 ① 自動車の運転に関する研修 ② 運転免許を受けていない者 ③ 運転免許停止処分直前の者 ④ 運転免許を受けた者の自動 ⑤ 交通事故に関する資料の想 ⑥ 交通事故の防止等に関する	多の実施 者に対する交通安 者に対する累積点 か車の運転に関す 提供	全に関する 数の通知	る研修の実施							
	役・職員数	理事長等	È	理事		監 事		職員			
	常勤		1 人		3 人	1 人		401 人			
	非常勤		人		5 人	人		人			
2. 事業 (1)運営費、補助金等		令和6年度	(A)	令和5年度(E	3)	令和5年度比又は令和5 年度差(A/B,A-B)					
	総収入額	59.	. 4 億円	60. 3	億円	△0.9億円	① 補助事業の	段階的廃止			
	補助金等収入額(①)		億円		億円						
	事業による自己収入額(②)	57.	. 4 億円	58. 3	億円	△0.9億円	<ul><li>② 自主事業に</li></ul>	よる自己収入の拡大等			
	①/2×100 (%)		%		%						
	経常的運営費用(③)	60.	. 2 億円	58. 7	億円	1.5億円	③ その他				
(2), (3)	①/③×100 (%)	t . 4	%	(A) (E)	%						
制度的独占の事務・事業	制度的独占となる事務・事業の	有無 ——————		(有·無)							
	制度的独占となる事務・事業を 務・事業名及び理由		(理由)	これらの た個人に 性を有す	とって極めて不利益となる	通事故歴等警察が る秘匿性の高い個 引事業者の参入を	違反・事故の捜査過程で得 人情報を取り扱うという特 認めて競争原理を働かせる				
	制度的独占となる事務・事業を 務・事業が法人の従たる事務・ 由	行っている場合 事業にとどまっ	、当該事でいる理	(理由) ( <b>伯)</b> ·無)	民間法人 いる。	化後、安全運転研修業務が	ドセンターの中核	業務として位置付けられて			
	制度的独占となる事務・事業を 事務・事業全体が実態上独占と 正措置の有無、内容(行っていた	所要の是	法人の センターの主たる業務である安全運転研修業務(一般・企業運転者に対する) 要の是 修りについて、社会的ニーズや他の民間事業者における継続的実施の可能性								
	制度的独占となる事務・事業を 弊害克服措置の有無、内容(行 由)	っていない場合	はその理	(内容)	手数料のる。	額は、実費を勘案した上	で国家公安委員	会の承認を受ける必要があ			
	制度的には独占となっていない 独占となっている場合、その内容		、実態上	(内容)	なし						
	制度的には独占となっていない 独占となっている場合、独占の 正措置の有無、内容(行っていた	事務・事業でも 弊害を生まない	ための是	(有・無) (内容)	なし						
(4)手数料等の徴収	手数料等の対価の徴収の有象	有	Ī	手数料等	等対価の額、 算定根拠の~ での公表の有無	<b>インターネット</b>	有				
	名称(法令等に基づく検定等に ※)	対価	の <b>額</b>	算 ;	ては決定方法を付記)						
	安全運転研修業務			別紙参照 円	(決定者	自動車安全運転セン	/ター				
	経歴証明業務 交通事故証明業務			670 円 800 円 円 円	(決定方	法) 国家公安委員会の意	ターが定める。				
	対価を徴収する事務・事業の区の有無	有	ī	収支料	状況のインターネットで <i>0</i>	有					
	対価を伴う自主事業の有無	•		Ī		<u></u> 法人における純利益	<del></del> 額	△81百万 円			
(5)検査等の事務・事業		法	令等に基づ	づく検査等の基準の	内容			規定方法			
(6)外注の有無	本来予定されている事務・事業の	カ州外		£		¥. i. c	7.4. 沙龙烟	19 7五七 田			
(0) 外位0分析 無	外注しなければならない理由	<b>沙外在</b>		有 <b>法人の外注金額</b> 12.7百万 円 完業務については、外部に委託した方が費用対効果の観点から効率的であるところもあり、一部をている。							
	外注先選定に当たり、透明性を移 有無と内容	確保する仕組みの	p (南・無 (内容)		透明性を確	確保している。					
(7)事務・事業の公正性の担保 措置	事務・事業の公正性担保のための 容(なければその理由)	の措置の有無とは	(内容)	(1)・無) センター注筆に其づいた業務を実施しており、敷露庁による指道・監督が定期的に行われ							
	役職員に対し、公正性を担保する られる職務規程等の有無と内容 由)	る上で必要と認め (なければその理	(内容)	センター法		、秘密保持義務(第27条) 員倫理規定を定めるなどし	 及びみなし公務 ている。	員規定(第28条)が設けら			

3. 機関 (1)役員(除 監査役員)	役員選任規程の有無		有	左の規程がない場合、その	の理由						
	役員の定数		理事長 1人 理事 10人以内	上限と下限の幅がある場 幅	合はその						
	役員の選任は公正かつ れているか	自主的な方法によって行わ		・経て、理事会において選信ない。	■ 選任し、また、その選任は、国家公安委員会の認可を受						
	役員の任期		2 年	2年以外の任期としてい その年数、理由							
	在任年齢に関する規定		<u> </u>	規定の内容	常	(理由) 常勤:理事長(満70歳)、役員(満65歳)					
		I	14	7,000 T T-1	₹ F	<b>⊧常勤:満70歳   常</b>					
	役職名	氏 名	当初就任年月日	前職		前々職 非常勤					
	理事     鈴木 基之       理事     岡田 輝彦       理事     原 幸太郎       理事     三林 洋介       理事     本田 敦子       理事     高岡 慎一郎       理事     廣瀬 敏也		平成29年11月1日 令和6年11月26日 令和6年8月5日 令和6年4月26日 平成29年5月1日 平成29年5月1日 平成29年11月1日 平成29年11月1日 平成29年11月1日	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 埼玉県警察本部長 公害等調整委員会事務局次長 宮城県警察本部長 玉川大学教授(現職) 弁護士(現職) (㈱人形町今半代表取締役会長(現職) 芝浦工業大学教授(現職) エッセイスト(現職)、元国際ラリー		常 常 非 非 非 非 非					
	特定企業関係者、所管	官庁出身者が1/3超の場合	、その比率及び理由	同一業界関係者又は事務 計が1/2超の場合、その		る同一業界関係者と所管官庁出身者の合					
	(比率)		%	(比率)		%					
	(理由) <b>役員報酬の支給基準</b> の	<b>)有</b> 有	一郎~の間覧提供の方無	(理由)	ハンターラッ	ットによる <b>公表の有無</b> 有					
	<b>無</b>	世報酬の支給基準の内 では、100mmで	一般への閲覧提供の有無 客	有		ットによる公表の有無 有 有 有					
	通勤手当:国家公務員 特別手当:{(本給月	(中央研修所担当は0.06)	合月額×0.25)+(本給月額 年3.45月	退職手当:退職日における [案率 ※業績勘案率:0.0	ける本給月額×在職期間(月数)×10.875/100×業績勘 0.0~2.0						
	役員会規程の有無		役員会の成立要件		役員会における議決要件						
	有理理	事会は、構成員の過半数の出	出席をもって成立する。(書		理事会の議事は、出席した構成員の過半数で決し、可 否同数のときは、議長の決するところによる。						
(2)監査役員	監査役員選任規程の有	無	有	選任規程がない場合、その	の理由						
	監査役員の選任は公正 行われているか	かつ自主的な方法によって	役員は、評議員会の議決を けなければその効力を生じ		壬し、また、	その選任は、国家公安委員会の認可を受					
	関係府省以外の者及び外部の者を登用していない場合、その理由監査役員が理事を兼ねている場合、その理由										
	監査役員の任期		2 年	2年以外の任期としてい その年数、理由	2 m a .	(年数) 年 (理由)					
	在任年齢に関する規定	の有無 -	有	規定の内容	常 勤:満65歳 非常勤:満70歳						
	役職名	氏 名	当初就任年月日	前職		前々職 非常勤					
	監事	森内 孝信	令和3年11月1日	国土交通省自動車局整備課	<b>整備事業指導</b>						
	監査役員報酬の支給基 の有無	<b>達準</b> 有	一般への閲覧提供の有無	有 4	インターネッ	<b>ットによる公表の有無</b> 有					
	+	監査役員報酬の支給基準の	内容	Ē	監査役員の記	退職金の決定方法					
	本給月額:716,000円 特別調整手当:本給×6 通勤手当:国家公務員 特別手当:{(本給月 +地域手当月額)×0.2		合月額×0.25)+(本給月額 年3.45月	退職手当:退職日における 案率 ※業績勘案率:0.0	る本給月額> )〜2.0	×在職期間(月数)×10.875/100×業績勘					

(3)社団的性格の法人の総会等		総会等の成	総会等における議決要件の有無と内容										
(6) 上国的江南 (7) (2) (4) (6)	(有・無)	かいみサッパ	<u> </u>	> 1 W C L 141									
	(内容)				(内容)								
	法人の構成員が多数又は全国に散在している場合における、構成員の意思反映確保の措置の有無と内容(ない場合は、その理由)												
	(有・無)												
	(内容)												
(4)評議員会等	(1.1.1)	<b>並業員会等におけ</b>	ス業数目	を建設価の宝体化況			<b>並業</b> 昌。	<b>今笙の構成</b> 員	の公正か選	4年の有無	力突		
(1)		可成果女子におり	<u>a man 2</u>			A 4 WILLIAM P	(V) AIL (8 (8)	下 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1/17				
	評議員会におい	いて、前年度の実績に	ついて	審議している。									
										411 1011			
	『評議員会等の権 ■有無	<b>構成員の役員兼任の</b>		無		1	役員を兼ねている場合 ∕並業員会策の嫌战員	)役員数	%				
						/	が一般見云寺の特成貝	秋へ100)					
	している場合、	その理田							_				
	評議員選任規程	星の有無		有		Ź	生の規程がない場合、	その理由					
						_	し四して四の長がよっ	出入込ての					
	評議員定数		20人以	内		<del>-</del>	LIMと「Mの幅かめる I	場合はその					
						- 1	<u> </u>						
	評議員任期		9			在 !	2年以外の任期として	いる場合、	(年数)		年		
	开威只江州		4			+ >	その年数、理由		(理由)				
	for the thick a series a		<b>—</b>			- 1.			,,				
	仕仕牛齢に関す												
		特定	の企業	又は所管する官庁の出	身者及	び同一の	業界関係者が 1/2 超	の場合、その	の比率と理由	1			
	(比率)										%		
	(理由)												
	評議員会規程		<b>並養</b>	は日今の中立軍件				<b>拉袋</b> 昌/	今にわけてる	4. 曲. /4			
	の有無						计戰貝;	女(ころこ) の風	数次安计				
		証議員会け 証議員				■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■				- 可丕同数のときけ			
	有	決による出席可)	100週十	一致 ジロ州 と ひって 次	1117 2				成員ジ旭丁	3X C 1X C X	1日間数のことは、		
A 財務及代合計									<b>プルスー</b> 劇	<u> </u>			
4. 財務及び会計 (1)会計基準の適用 (2)余裕金の運用	企業会計原則の	)適用の有無		有					ノ(いる一m	えはりかずっつ			
(2)余裕金の運用	今於今 (財産)	(中部) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容			円								
<ul> <li>(1)会計基準の適用</li> <li>(2)余裕金の運用</li> <li>(3)長期借入金</li> <li>(4)引当金・特別法上の引当金</li> <li>(5)公認会計士監査</li> <li>5.株式の保有等</li> <li>(1)基金拠出又は出資</li> </ul>	運用方法	の個及い女件的な									1.1		
(3) 長期供入会	長期借入金の有	<b>₹4</b> #	(連用)				長期供え会の返済	計画の右無					
(5) 及朔日八亚				7777			及为旧八亚小区仍	コ国の万元					
	容	低大な処併 川岡の71											
(4) 引当金・特別法上の引当金	-		コンとへん	* 0 #5		弓	当金・特別法上の引	当金等の明糾	田及び増減状	況の公表の	有無		
,,,,,,	Ę	引当金・特別法上の	51 当金等	争の額		·							
				1.550百万 円									
/r\ ハ ヨコ ヘ ヨ l _ L Bb 木													
(5)公酪会計工監查	収支決算額	60.2 億円	収支決	算額が50億円以上の治	去人にお	ける公認	B会計士監査の実施の <sup>2</sup>	有無			有		
	公認会計士監查	<b>査を実施していない</b>											
	場合、その理由						•						
5. 株式の保有等	公益法人、株式 出の有無	式会社等への基金拠	無			公益法人、株式会社等への出資の有無							
(1) 其条拠出立時出答		A業数レ1 ア行ら担											
(1) 基金提出人位出員	合の基金拠出等			無			財産の管理運用として行う場合の基金拠出等の有無			無			
(2)事業報告書への記載状況	事業報告書へ												
			失人によ	る出資比率・議決権	比率が	20%以	上法人の委託先で、	当該法人か	らの収入の集	M合が 2 / 3	以上となっている		
	(未記載の場					_ 0 ,000			もの		5.110		
	合その理由)												
	名称												
	所在地												
	資本金												
	事業内容												
	役員の状況 従業員数						_						
	持ち株比率												
	法人との関係												
6. 情報公開				注したおける <b>米数</b> T	ス アド <del>日ナ</del>								
(1)法人における業務及び財務				■ 佐人にねりる果傍♪ ■ 務等に関する資料の	り5年	同資料	の一般の閲覧の有無	同資料のイ	ンターネッ	公表してい	ない場合その理由		
等に関する公表				間の備え付けの有	与無	1,211	700 - 100 m - 11 mm	トによる	公表の有無		W 1 C 7 1 1 1		
	<b>⇔</b> #-			-			#		<del>-</del>				
	定款			**									
	役員名簿			有			有	7	F .	きたいし チーコ			
	組合員等名簿	计图式印字程		£			<i>‡</i>	_	<del> </del>	該当なし			
	貸借対照表	~・八人川 外百											
		義務付けられている	財産目					i e					
	録及び決算報告		,, ,	有		有							
	監事の意見書					* *							
	事業計画書												
	収支予算書			有		有	7	F .					

(2)所管官庁における業務及び			丽	管官庁における所管法							
財務等に関する公表			人	の業務及び財務等に関	dπti \4€	1人 その理由	胆能の女無	閲覧させていない場合、その			
			す	る資料の備え付けの有	無い場	合、その理由	閲覧の有無	理由			
				無							
	定款			有			有				
	役員名簿 組合員等名			有			有				
		<u>・</u> ・附属説明書類		 有			 有	成当なし			
		又は収支計算書		有			有				
	貸借対照表			有			有				
	法律上作成 録及び決算	なが義務付けられている財産 報告書	崔目	有			有				
	監事の意見	書		有			有				
	事業計画書			有			有				
	収支予算書			有			有				
			)	所管官庁における所管法 人に関する事項のイン ターネットによる公表の 有無		いない場合その理由	所管法人のホームペー ジへの簡便なアクセス を可能とする措置の有 無	無い場合、その理由 (一部のみ実施の場合も含 む)			
	名称			有			有				
	所管する部	る局(担当局担当課等)の名利	尓	有			有				
			•								
	土にる事務設立年月日	所の所在地及び電話番号		有 有			有 有				
	代表者の職			有			有				
	主な目的及			有			有				
(3)所管官庁におけるホーム		及び財務等に関する資料					有				
ページ掲載		実態的に独占となっている	事務・『	事業を行っている法人に	ついて、当		有				
	補助金等の	業の内容及び根拠法令 交付を受けている法人につ	いて、当	当該補助金等の名称及び	金額、交付						
	対象争業の	内容並びに補助金等全体の会									
(4)退職公務員等の状況の公表		役員に就いている退職公務員					<b>小主していない担</b> 人	その細点			
	沿職 氏名	<b>公表してい</b> 、就任年月日、略歴	いる土ん	5. 快日			公表していない場合、	その連田			
			見に合い	、イン・フトロック ハマグ 日 エマド	小学オーク						
		、一定規模以上の安託先の役」 :況についての公表の有無	貝に死り	いている退職公務員及び当該法人の							
	ACTIVATION OF	公表してい	ハスナナ	2項目			公表していない場合、	その理中			
		AXUC	( 'Q' II'	ь <u>ж</u> н		該当する子会社なし		での産品			
7. 基準の運用に当たって所管											
	基準に基づ	く指導監督の実施の有無	有	指導監督の実績及びその	の主な内容	基準に基づく指導盟 とを確認した。	<b>告督を実施し、区分経理</b>	の実施等基準に適合しているこ			
(1)指導監督の実績等	指導監督の状況及び指導監督結果の公表の有無  基準7(1)のただし書き該当法人に対する法人の特性を踏まえた適切な指導監督の実施の有無  基準7(1)のただし書き該当法人に対する法人の特性を踏まえた指導監督の状況及び結果の公表の有無					C 2 PRINC O /Co					
				指導監督の実績及びその内容		ただし書きに該当しない					
	所管官庁に 直しの有無	よる法人の事務・事業の見 !	有	無い場合、その理由							
	当該見直し	結果の公表の有無	無	無い場合、その理由		見直しの結果、改善すべき点がなかったことから、特段の公表は不要と判断したため。					
	法令の規定に基づく検査関連制度につ いて、事業者による自己確認への移行 の可能性についての検討の有無			無い場合、その理由		該当なし					
	政策評価 を活用し つつ、3	事務・事業自体の必要性		無		法律の改廃を含めた所要 所要の措置の結果 の出置の実施の有無 無 の公表の有無					
	~5年を 目途に定 期的、全 般的な見 直し ことの必要性(特に事務・事 一部を外注している場合、そ 務・事業をなぜ当該法人が行 ければならないか)		事業のその事	無			無				
		法人が制度的に独占となる事務・ 事業を行っている場合、制度的独 占の継続の必要性									
		法令の規定に基づく検査関の場合、手続の簡素化、事 よる自己確認への移行の可能	業者に								
		その他		無			無				
		指導監督上補足すべ	き事項	(指導監督基準の例外と	している事	項及びその理由 等	<u> </u>				

<sup>・</sup>法人の特性や実情等を踏まえ、基準の例外として整理している事項について、その理由等を記載する。 ・令和6年度末において基準未適合となっているが令和7年9月1日時点で基準適合となっている事項など、本資料に記載している令和6年度の状況に対して令和7年9月1日時点で既に 重要な変更が生じている場合には、その概要及び年月日を記載する。

## 研修料表(令和7年3月31日現在)

	TT 1/47 === 1.0	TT 16 HR BB	研	修料	(円)	
	研修課程 	研修期間	二輪車 普通車		中型車	大型車
	取消処分者講習指導員 (警察) 取消処分者講習指導員 (一般)	5日	116, 900 159, 000			
	取消处分名碑首拍导真(一般)   新 任 運 転 適 性 指 導 員	7日 10日	292, 600			
	運転適性講習指導員	7日	193, 400			
=++	違反者・停止処分者講習指導員	6日	130, 800			
講習	運転技能検査員・高齢者講習指導員	2日		52, 300		
関	運転技能検査員·高齢者講習指導員 九州試行開催 新任運 転習 熟 指 導 員	2日4日	88, 900	83, 300 84, 100		
係	同	7日	157, 100	149, 800		
		11日	245, 100			
	現任運転習熟指導員   同 上	4日	85, 100 134, 500	85, 700		
	現任運転適性指導員	6日	144, 200			
	認 知 機 能 検 査 員	1日	9, 700			
	教習指導員(普通)	21日		468, 600		107.000
	新任教習指導員(大型) 同上(中型)	5日 5日				127, 200 135, 400
	同上(準中型)	5日		120, 700		133, 400
	同上(大自二)	5日	116, 900	,	l	
	同上(普自二)	18日	406, 700			105 000
	同 上 (大型二種)同 上 (中型二種)	5日 5日				135, 200 135, 200
	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	5日		119, 300		100, 200
	新任技能検定員(大型)	4日		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		97, 400
	同上(中型)	5日		04 700		130, 600
	同 上 ( 準 中 型 ) 同 上 ( 普 通 )	4日 6日		94, 700 139, 900		
<b>≠</b> I-	同上(大自二)	3日	64, 700	100, 000	ļ	
※ 翌	同上(普自二)	6日	143, 100			
教 習 関	同 上 (大型二種)	4 日				98, 500
係	同 上 (中型二種)	4日				103, 400
	同 上 (普通二種) 高速 教 習 指 導 員	3日		66, 300		
	高速教習指導員 現任技能検定員・教習指導員(大型)	4日3日		88, 200		68, 100
	届出教習所指導員(大型)	3日				67, 900
	同上(中型)	4日				104, 700
	同 上 (準中型)	4日		95, 300		
	同 上 ( 普 通 )	5日		124, 200		
	同 上 (大自二)	4日	92, 000			
	同上(普自二)	5日	123, 500			
	同上(大型二種)	3日				67, 900
	同 上 (中型二種)同 上 (普通二種)	4日3日		75, 600		105, 600
	安全運転管理	4日		83, 100		
指 導 関・	同上	5日		106, 900		
関埋	安全運転実技指導員	5日		103, 400		
係	交 通 警 察 上 級 指 導 者	3日		59, 200		
	一般緊急自動車運転技能者	4日		86, 800		
	消防・救急緊急自動車運転技能者	4日	005 000	86,	800	
	警察緊急自動車運転技能中堅指導者	10日	265, 000	257, 000		
	警察緊急自動車運転技能者 同 上	4日	88, 900 230, 200	95, 000 243, 500		
		4日	230, 200	90, 200		
専	運転免許技能試験官	4日		107, 500		
門	特定業務運転者	1日	22, 500	19, 800		
的	同 上	2日	43, 700	40, 800		
技	同 上	3日	62, 100	54, 900		
能関	貨物 自動車運転者	1日		23, 600		31, 400
係	同 上 .	2日		47, 600		51, 200
"'	同 上	3日		65, 500		84, 000
	同 上 中型貨物自動車運転者課程	4日		85, 300		106, 000
	中型 貝 物 日 凱 単 連 転 名 誄 桂 旅 客 自 動 車 ( バ	1日				20, 500 31, 400
		2日				51, 200
	同 上	3日				84, 000
		4日	84, 900	80, 900		118, 300
		4 🗆	04, 900	ou, 900	i	
関係	青 少 年 運 転 者	1日	21, 400	22, 900		